

株式会社ジャパンウォーターのご紹介

設立理念 ～次世代につなぐ水道～

わが国の水道事業は、水道料金収入の減少、技術系職員の減少、老朽施設の更新及び地震対策への投資需要の高まりなど、過去に無い厳しい事業環境の下、事業運営の継続性を脅かす経営課題に直面しております。

株式会社ジャパンウォーターは、明治20年以来、1世紀以上に亘り構築された水道サービスを次世代に継承する為、三菱商事株式会社、株式会社ウォーターエージェンシーにより、2000年に設立されました。

運転維持管理サービスからコンサルティングサービスへ

創立以来、第三者委託案件（広島県三次市）、DBO案件（千葉県長門川水道企業団）、工業用水道事業の指定管理者（秋田県）など、わが国初となる数々の新規事業を開発し、全国20カ所以上で水道施設の運転維持管理に従事して参りました。

2011年、PFI法が改正され、わが国においても他の先進諸国にて実施されているコンセッション方式※が導入されました。
今後、政府によりインフラ事業の民間開放はこれまでに以上に推進されていくものと想定されております。

このような時代の転換期とも言える状況を受け、ジャパンウォーターは、全国の地方自治体、及び地元の企業の皆様と取り組んできた運転維持管理案件を通じて得た知見、ノウハウを基に、水道事業のあるべき姿（水道事業経営の方向性と官民連携の方策）を、皆様と共に作り上げていくべく、コンサルティングサービス事業に取り組んで参ります。

※ 水道事業全体の運営を民間に委ねる事業方式

官民連携水道事業コンサルティングサービスの実績

水道事業のあるべき姿（水道事業経営の方向性と官民連携の方策）について、既に以下の地方自治体の皆様との検討に着手しております。

A長野県 長野市

★

□業務名:
長野市水道事業官民連携導入検討業務
□期間:2012年11月～2013年3月

5山梨県 甲府市

★

期間:2010年12月～2011年6月
対象:上下水道事業
最終報告先:管理者

1茨城県 守谷市

★

期間:2009年6月～2009年10月
対象:上下水道事業
最終報告先:市長(庁内報告)

6島根県 出雲市

★

期間:2011年1月～2011年6月
対象:水道事業
最終報告先:市長

2島根県 益田市

★

期間:2010年7月～2011年3月
対象:水道事業
最終報告先:市長

7兵庫県 姫路市

★

期間:2011年2月～2011年7月
対象:水道事業
最終報告先:水道局内

3埼玉県 本庄市

★

期間:2010年8月～2011年4月
対象:水道事業
最終報告先:市長

8長野県 長野市

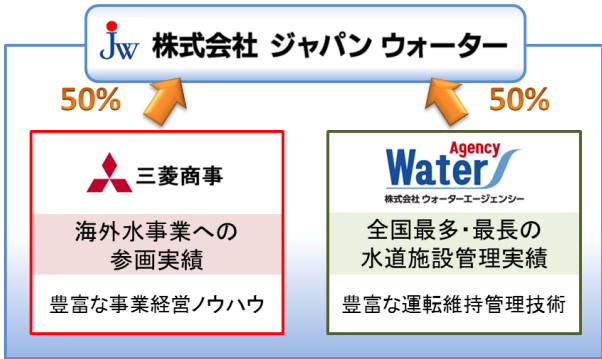
★

期間:2011年7月～2012年2月
対象:水道事業
最終報告先:市長

4静岡県 浜松市

★

□フェーズ1:2010年10月～2011年4月
対象:水道事業
最終報告先:市長
□フェーズ2:2011年10月～2012年2月
対象:水道事業
最終報告先:市長
□下水道事業官民連携検討(国交省採択)
検討会委員として参画
期間:2011年12月～2012年3月
対象:下水道事業
最終報告先:国土交通省



官民連携水道事業コンサルティングサービスのご案内

経営課題への対応

ジャパンウォーターは、水道施設の運転維持管理の実務経験、海外事例、関連企業とのネットワーク等を活用して、皆様の以下のような課題、疑問への対応策を提供して参ります。

- ✓ コンセッションとはどんな事業？ 導入するとどのようなメリットがあるのか？
- ✓ 民間活用はどの程度導入すると効果があるのか？
- ✓ 水道ビジョン、中期財政計画はあるのだが、資金的に本当に回るのか？
- ✓ 技術職員が年々減っていくのだが、10年後、どのような体制を目指せば良いのか？
- ✓ 施設更新事業の料金に与える影響は？ 民間活用でどれ程軽減できるのか？
- ✓ 事務系と技術系の業務をもっと効率化できないのか？
- ✓ 管網管理やアセットマネジメントを効率的に行う方法は？

経営課題を踏まえた官民連携導入プログラムの提供 ～10年後、20年後の水道事業のあるべき姿～

ジャパンウォーターが10年以上に亘り取り組んできた運転維持管理業務を通じて得た地方自治体、及び地元の企業の皆様との実務経験を基に、各地域の実情に合わせた官民連携導入プログラムをご提供致します。

官民連携プログラムは、以下の手順を踏んで、皆様と共に協議の上、検討して参ります。

1) 現状分析、課題抽出（現地調査含む）

事業コスト構造、施設管理体制、職員年齢構成、施設データ（建設・布設年次他）等、水道事業を財政、人員体制、施設の各方面から分析し、事業の継続性に深刻な影響を与え得る課題は何か分析を行います。

2) 官民の業務・リスク分担

抽出された課題に対応する為、官と民の業務分担、それに伴うリスク分担について検討を行います。
官の関与・介入事項、民の裁量について検討を行います。

3) 官民連携の手法

上記で検討した官民の業務・リスク分担の実現に適した事業スキームを検討します。民間事業者の評価方法、インセンティブスキーム（報酬、罰則）の基本的なポイントについて検討を行います。

4) 実施効果（シミュレーション）

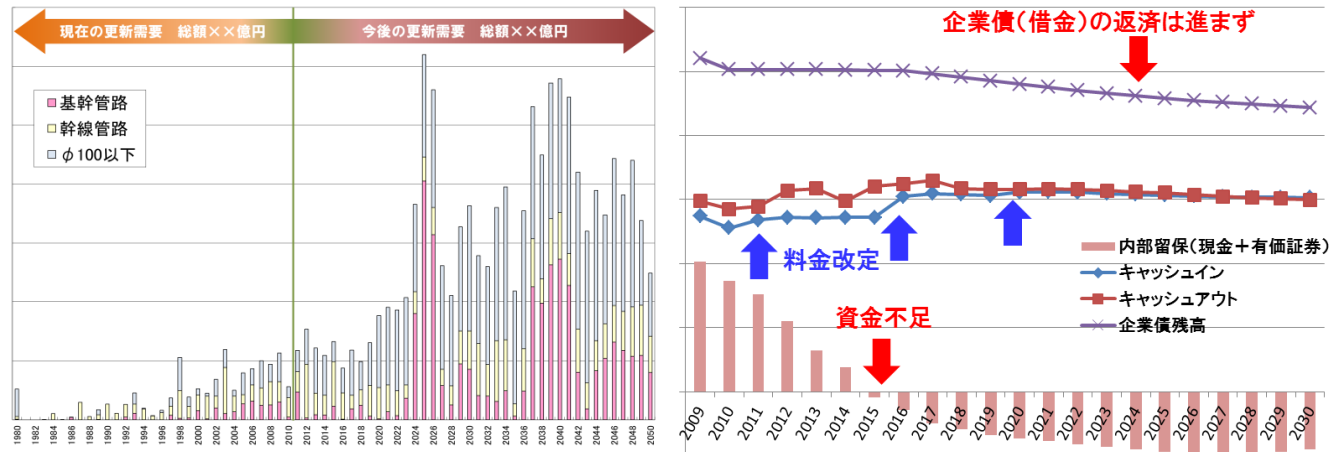
官民連携事業の導入効果の試算を行います。事業収支シミュレーションを行い、市財政への影響、料金への影響などを分析します。

5) ロードマップ

官民連携事業の導入手続きとその課題について検討を行い、導入する場合に想定されるロードマップを検討します。

（参考）A市の事例

A市水道事業は一般会計からの繰入が無い優良事業ですが、将来の更新需要を概算すると、料金改定は避けられない状況であることを確認。また、中期財政計画を分析したところ、検討中の料金改定を実施しても資金不足に陥ることが判明しました。



官民連携水道事業コンサルティングサービスのご案内



株式会社 ジャパン ウォーター

本社

〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目2番3号フナトビル
TEL: 03-5216-3201 FAX: 03-5216-2780

<http://www.japanwater.co.jp/>



株式会社 ジャパン ウォーター

2013(平成25)年 現在